

制度発足から半年「特定技能外国人材」の受け入れ準備は？

## 行政書士による【外国人材受入セミナー】

入管法改正による「特定技能」の制度創設から半年、各省庁の体制も整ってきました。「登録支援機関」も順次登録されています。特定産業分野（14分野）の事業者様のご準備は進んでいますでしょうか。

広島県行政書士会では「外国人材の受入」を検討されている事業者（特に介護・外食）様向けに分かりやすく基本的なセミナーを開催いたしますので、是非ご参加ください。

日 時	令和元年10月7日（月） 13:30～16:00
会 場	エフピコRiM 福山市ものづくり交流館7階 セミナールームA
参加対象	「特定技能」による外国人材の受入を希望される企業・団体・個人（介護・外食事業に関連した内容がございます。）
参加費	無料
定 員	90名（各事業者2名以内）
内 容	① 受入準備（入国管理制度 介護・外食）について ② 受入後の支援体制（登録支援機関を含む）について ③ 雇用と労務管理について
主 催	広島県行政書士会・広島県行政書士会福山支部
講 師	広島県行政書士会会員

### 広島県行政書士会——行政書士は頼れる街の法律家——

お問合せ 電話 082-249-2480 Fax 082-247-4927

〒730-0037 広島市中区中町8番18号(広島クリスタルプラザ10階)

### 行政書士による「外国人材受入セミナー」申込書

——広島県行政書士会 FAX 082-247-4927 に送信してください。——

【事業所名】	
【所在地】	
TEL :	ご出席者氏名  様
FAX :	
E-mail :	

※9月30日までにお申し込みください。定員に達し次第締め切らせていただきます。